

あやがわ安心飲食認証店応援事業

綾川町では、「かがわ安心飲食店認証制度」による認証を取得した、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む事業者に対し補助金を交付します。

【支給対象者及び対象要件】

- ・ 綾川町内に「かがわ安心飲食店認証」を取得した店舗を有し、今後も感染防止に取り組み営業を継続する意思を有する法人又は個人事業主
- ・ 町税を完納していること。

【補助金額】

補助対象店舗 一件につき 100,000 円 (1 店舗につき 1 回限り)

- ・ 同一店舗が複数の飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている場合も一件とする。
- ・ 同一事業者が複数の補助対象店舗を運営する場合は、それぞれの補助対象店舗ごとに補助の対象となる

【提出書類】

- ・ あやがわ安心飲食認証店応援事業補助金交付申請書 (様式第 1 号)
- ・ 納税等状況調査同意書 (様式第 2 号)
- ・ 誓約書 (様式第 3 号)
- ・ 「かがわ安心飲食店認証制度確認結果通知書」の写し
- ・ 「かがわ安心飲食認証店」認証ステッカーの貼付状況写真
- ・ 請求書

【申請方法】

上記提出書類を、窓口または郵送で提出してください。

- ・ 申請期間：令和 3 年 7 月 5 日 (月) ～令和 4 年 2 月 28 日 (月) (当日消印有効)
- ・ 提出先：〒761-2392 香川県綾歌郡綾川町滝宮 299 番地
綾川町役場経済課 安心飲食認証店係 宛

お問い合わせ

綾川町役場 経済課

087-876-5282